

ウトナイ南価格表

区画	分譲地面積	販売価格	坪単価
① A-12 モデル用地	205.42m ²	62.13坪	9,195,000円 148,000円/坪
② A-13 モデル用地	205.44m ²	62.14坪	9,195,000円 148,000円/坪
③ A-20	205.42m ²	62.13坪	9,630,000円 155,000円/坪
④ A-22	205.42m ²	62.13坪	9,630,000円 155,000円/坪
⑤ A-23	205.41m ²	62.13坪	9,630,000円 155,000円/坪
⑥ B-18	205.89m ²	62.28坪	9,653,000円 155,000円/坪
⑦ C - 1	223.98m ²	67.75坪	10,569,000円 156,000円/坪
⑧ C - 2	205.89m ²	62.28坪	9,217,000円 148,000円/坪
⑨ C-18	205.89m ²	62.28坪	9,653,000円 155,000円/坪
⑩ C-19	205.89m ²	62.28坪	9,653,000円 155,000円/坪
⑪ D-14	223.99m ²	67.75坪	10,027,000円 148,000円/坪
⑫ D-19	224.00m ²	67.76坪	10,502,000円 155,000円/坪
⑬ D-20	224.00m ²	67.76坪	10,502,000円 155,000円/坪
⑭ D-24	223.99m ²	67.75坪	10,502,000円 155,000円/坪
⑮ D-25	223.99m ²	67.75坪	10,502,000円 155,000円/坪
⑯ E - 6	226.00m ²	68.36坪	10,800,000円 158,000円/坪

備考欄

【団地内協定条項】

- 団地内協定については、下記の通り定めるものとします。
 - ① 建物本体は隣地境界より1,100mm以上離して建築をおこなうものとします。(構造柱芯までの離れ)
 - ② 建物は地上2階まで(室内固定階段も同様)とし、屋上の施工(テラス等)は禁止するものとします。
 - ③ 建物本体の基礎はGLより500mmを超える基礎高は禁止するものとします。
 - ④ 建物建築時のGL設定は宅地が接している歩道縁石より100mm以内とします。
 - ⑤ 集合住宅は建築禁止とします。
 - ⑥ これらの協定事項については、土地及び建物所有者が将来、第三者に譲渡・賃貸等をする場合には、当該譲渡人及び賃貸人に対しても所有者の責任においてこれらの事項を継承させ、これらを厳守させることとします。

● 指定司法書士

- ① 所有権移転の司法書士は、「千葉武徳」の指定となります。

● 本物件についての注意事項

- ① 宅地造成工事の完了時期は、令和7年12月中旬を予定しております。
- ② 団地内の道路境界縁石の新設道路部は低下で、切下げ工事の必要はありません。既設歩道部は低下ではありません。なお、A-1～A-16、D-17～D32区画は指定場所の切下げとなります。
※既設道路に接する区画のA-17、A-34、B-1、B-30、C-1、C-30、D-1、E-1の既設道路側に切下げはありません。
- ③ 区画により電柱、電柱支柱、電柱支線、植樹帯、消火栓等があります。
- ④ ゴミステーションは移動式で、数区画ごとのブロックで持ち回りとなります。

* 区画C-1は建ぺい率60%ですが、角地緩和の適用により 建ぺい率が10%緩和され、最大70%まで建築可能です。

* 洪水浸水想定区域です。想定最大水深(0.5m)

* 津波浸水想定区域です。想定最大水深(0.5m～1m)

詳細につきましては苦小牧市民生活危機管理室(電話:0144-32-6280)にお問合せください。